

#### • 4: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）議長のお許しをいただきました。せんだい自民党の佐々木心です。

北朝鮮は昨日正午に二発の弾道ミサイルを日本海に向け発射しました。変則的な軌道を描く新型弾道ミサイルと見られ、我が国の排他的経済水域に落下させたことは決して容認できず、市民の安全・安心を守るために断固抗議いたします。

我々新会派せんだい自民党は、地方政治の中で確かな国家観を持ち、憲法改正を党是とした多くの政党理念を根幹に、ぶれない覚悟と仙台市民を第一に考え行動する七人の個々が集結した会派であります。新型コロナウイルス感染症で全ての方々が苦しんでいる状況の中で、会派構成でお騒がせしたことを市民の皆様におわび申し上げ、謙虚な姿勢を持ち、市民与党として二元代表制の王道を歩み、是々非々の立場で議会の一翼を担ってまいります。改めて、御当局の皆様、先輩議員、同僚議員の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

郡市長、二期目の当選おめでとうございます。一期目の当選時とは大きく異なり、市長の理解者が増えた議会であります。市政運営の最上位計画である総合計画の下、新型コロナウイルス対策など山積している市政課題に対し、市長の手腕が問われる二期目のかじ取りであります。我々もしっかりと市政発展、市民ニーズに応えるため、本定例会に上程された議案並びに市政運営方針、市政喫緊の課題について、会派を代表して、通告に従い順次質疑をしてまいります。

郡市長二期目の覚悟を伺います。

仙台市長選挙の投票率について。

本年八月一日に行われた仙台市長選挙の投票率は二九・〇九%で、有権者の七割以上が棄権

し、過去最低を記録しました。さらには、投票所に足を運び白票や候補者以外の名前を書いた無効票は一万票を超え、投票総数に対する割合は四・〇六%と最も高くなりました。この事実  
に村井知事は、大きな意思表示であり、重く受け止めるべきと苦言を呈しました。

同様な思いを私も感じるわけではありますが、郡市長は、取材に対し、一期四年間の対応がい  
けなかったという票なのか、あるいはこれからに向けてどんなふうに向かおうか物足りないとお  
考えになった方の無効票だったのかどうか、よく中身を精査していきたいと思うと回答してい  
ます。市長らしい回答と言えればそれまでではありますが、あまりにも残念であります。

選挙の投票率の改善という点で、これまで議会の中で、十八歳選挙権に伴う若者への啓発や  
期日前投票所の拡大を提案し、警鐘を鳴らしてきた一人でありますので、改めて今回の投票率  
の結果と中身の精査の時期、そして市長が考える投票率の改善策と二期目の覚悟について所見  
を伺います。

市長の職員対応について。

平成三十年度施政方針四つの柱の一つとして市役所改革の推進があり、ひととき突出したの  
が創例主義で、議会でも度々議論になりました。そこについては今任期で市長の思いを職員が  
履行できるかを確認していきますが、今回伺うのは、議員活動をしている中で、昨今、区役所  
や市役所窓口の対応の悪さを指摘する声が多いことでもあります。その都度是正を求めてきまし  
たが、現状はいかがでしょう。

また、職員の不祥事についても、事務ミスによる過払い、未払いなどがありました。その最  
たることが道路照明灯問題でありました。このたびの泉区役所の事件なども明らかになってい  
る状態です。

郡市長就任以前と以降と過去十年間の懲戒処分状況を調査しましたが、改善されていませ

ん。市役所の職員は、コロナ対策をはじめ日夜懸命に業務に従事しています。一部の職員のマナーの悪さ、質の低下はあってはならず、不祥事撲滅こそ高い優先順位をもって対応すべきであります。職員の仕事への意識改革、業務改善は早急に行わなければならないと考えますが、市長の現状認識と職員へのこれまで起きた懲戒案件に対する指導改善のお考えを伺います。

選挙公約の数値化について。

笑顔咲く杜の都をつくるという決意の下、十の挑戦を掲げました。十項目、チャレンジ精神の考え方については一定の評価をするところではありますが、しかしながら、いつ誰がどこまでやるのか、数値目標が示されていません。当選後に決めたいということなので、それぞれの数値目標についてしっかりとお示してください。

東京オリンピック・パラリンピック大会について。

コロナ禍での東京オリンピック・パラリンピックが開催をされ、柔道や体操、新種目での多くのメダリストが輩出され、団体競技においても日本チームの結束の強さを感じました。また、メダル獲得に至らずとも、その選手一人一人の活躍が目に残り、思い出に残る大会であり、自国開催という状況で、オリンピックとしての、日本人としてのアイデンティティーが示され、多くの感動が生まれました。

私個人の率直な感想は、特に開幕を飾ったソフトボール、野球や地元仙台ゆかりの張本選手の卓球やバドミントン、パラリンピックでは車いすバスケ男子の銀メダル獲得は障害者スポーツに関わる一人として感慨深く、テレビでの応援にくぎづけでありました。と同時に思うことは、コロナ禍でなく通常での開催であったら、どれだけの経済効果が、そしてスポーツの魅力、国際交流、障害者スポーツの促進、障害理解啓発につながったのだろうと考える一人であります。

市長が感じた東京オリンピック・パラリンピック大会についての御所見と、本市に与えた影響や遺産として残せたものがどのようなことかを伺います。

国、県、他自治体との連携であります。

最初に、国との連携について伺います。

市政運営をする中で、今後、新型コロナ対策や今定例会でも上程されているスーパーシティ構想の実現やDX化など、様々な施策を進める中で国との連携は不可欠であります。政府との橋渡しは、これまで市長一期目の野党第一会派であった自由民主党が行ってきたと認識しています。二期目のかじ取りをするに当たり、民主党で国会議員をスタートした郡市長の政党としての本籍地はどこにあるかを伺います。

また、今回の市長選挙では有志の会が結成され、政党を問わず多くの賛同者を得た市長でありますので、衆議院選挙の応援体制についてはどのようにお考えかお伺いいたします。

次に、県との連携であります。

五期目の挑戦に名のりを上げた村井嘉浩知事は、政治家の始まりを自民党でスタートし、本籍地が自民党であることは周知の事実であります。市長は、オリンピックの有観客について知事とは反対の考えを示され、対立と報道され、市民は混乱に至っている状況であります。コロナ収束を二期目のチャレンジワンとしている郡市長でありますから、知事との連携は国との連携同様に非常に重要であります。コロナでの共同会見は度々拝見しますので、一定の連携は取れていると推察しますが、水道事業コンセッション方式、病院連携統合など、重要課題が山積している状況でありますので、恒常的に信頼と協力を深めることが必要と考えますが、所見を伺います。

宮城県市長会の会長職について、平成二十九年八月に前奥山市長の退任後、郡市長外しと言

われる報道がありました。仙台市民として非常に残念な思いがあります。本市の人口は県全体の約五〇%を占めています。政令指定都市である本市が、他の自治体に先駆け広域行政の課題を解決することが求められています。県市長会の会長職を務めることは仙台市の当然の責務であります。二年前の自由民主党斎藤範夫議員が求めた最大限の努力についての進捗を伺います。

あわせて、特別自治市について、賛成から一転、慎重に考えが変わったとの報道がありました。その理由として、大都市独り勝ちの懸念と周辺との関係が大事とおっしゃっていますが、自治体間の広域連携の所見と特別自治市への現段階の考えについて伺います。

この項最後に、副市長人事について。

議会市政与党となった郡市長の人事案件について、副市長人事についてであります。将棋に例えるならば、盤上に置かない駒はどのように役に立つのでしょうか。十の公約を進める上で、コロナ対策やアフターコロナを見据えた経済対策、DX化推進のために、市長をサポートし、職員をリードする人事に着手しないことは誠に不思議であります。優秀な二人の副市長で足りているのであれば、それはそれで受け止めますが、改選をしたこの時期にしっかりとお示しください。副市長人事に対する市長の所見を伺います。

専決処分事項に関する件について伺います。

デルタ株の脅威による第五波の新型コロナウイルス感染拡大によって、全国的な新規感染者の増加、またブレークスルー感染という状況にまでなり、その脅威は本市も例外ではありません。感染拡大防止のため、八月十八日での専決、宮城県・仙台市緊急事態宣言、八月二十六日のまん延防止等重点措置、九月一日に緊急事態宣言の専決と、まさしく五月雨的な対応になりました。

そこで、市内全域を対象とする休業または営業時間短縮の協力要請に応じた飲食店に対し協力を支給する経費は、三回にわたり総額九十五億一千六百七十五万円であります。協力していただいた方々に速やかに支給するための措置でありますので、その対応は是としますが、飲食店の方々や関連する企業の方々から多くの声を伺っていますので、数点確認を行います。

まず、協力要請に応じた方々にはこれまでどおり速やかに支給を行うことを求めますが、今期全ての期間に応じた方々の申請方法は一括で従来どおりであると聞き及んでいます。前段で述べたとおり、期間によって協力要請の前提が異なることから、期間中の対応が変わる事業者もいると聞いています。申請の煩雑化を避け、申請から支給までの期間を速やかにすることを求めます。あわせて、これまでの実績と申請から支給までの平均的な日数についても伺います。

次に、多くの事業者からは是正を求める声について伺います。

協力金の申請をしておきながら、実際は店舗の入り口を閉め営業している事業者がいるということでもあります。この現状を確認したところ、当局は実態があるという返答でありました。決して容認することはできません。現状、どれだけの件数の問合せが来て、どのような対応をしているのかを伺います。

その対応の改善策はやはり見回りの強化と考えます。見回りする時間帯を改めるなど、また、見回りの際には、一度行って終わりではなく、宮城県や県警と連携し、警告文の行政文書を置いてくるなどの一段強い対応を求めますが、所見を伺います。真面目に対応して協力している事業者がばかを見ない、クリーンな対応を求めます。

令和二年度決算認定について。

第八十九号議案、第九十号議案に関連して伺います。

本市では、地下鉄東西線の開業によってコンパクトシティーの基軸が形成されたものの、地下鉄東西線乗車数の需要予測の低下及び年間目標乗車数への未到達、東西線建設事業に係る企業債償還の本格化、南北線の車両更新、市営バスの経営悪化の問題を抱えたままとなっています。

特に市営バスにおいては、令和二年度においても一般会計から約三十億円を補填しており、このまま利用者の減少が続けば、数年内に経営健全化団体となってしまうおそれがあります。

本市では、仙台市交通政策推進協議会での議論を踏まえ、令和三年度からの十年間を計画期間とする次期せんだい都市交通プランを作成するとともに、交通局でも、これらの課題を解決するため、初めて地下鉄とバスとの一体的運営を図る仙台市交通事業経営計画が作成されました。

令和二年度の決算では、仙台市交通事業経営計画に基づき、経営基盤の強化あるいはさらなる増客増収を図るとありますが、現行計画のままで新型コロナウイルス感染症の蔓延による厳しい逆境を乗り越えていけるとお考えか伺います。

平成三十年からは、新たな仙台市の地域交通手法を模索するため、独自制度、みんなで作ろう地域交通スタート支援事業を創設し、令和二年度にはみんなで育てる地域交通乗り乗り事業に拡充して、地域交通の導入が進められています。

しかしながら、その進捗はいまだ不十分であります。例えば、真の市民協働と大胆な民間力の活用によって地域の足を確保しつつ、財政負担を軽減する地域交通の充実を図り、バス赤字を減らすような発想の大転換とスピードアップが必要であると考えますが、御見解を伺います。

第八十七号議案について伺います。

令和二年度の普通会計決算の歳出は、東日本大震災時を超える過去最大の六千五百二十二億円規模となりました。その理由は、新型コロナウイルスの対策経費のほか、定額給付金の影響が大きく、深刻な財政状況が懸念されます。国からの補助はあるとはいえ、収束の見通しが立たないコロナ禍による今後の税収の減額や経済の停滞など、非常に苦しい状況が続くと言わざるを得ません。まさに財政運営は綱渡りの状況であります。本市の財政運営の認識を市長に伺いいたします。

本市の経常収支比率は九八・五%と、高止まりが続いている状況です。決算年度の臨時財政対策債は百七十八億円と、前年比で三十一億円の減ではありますが、令和三年度の予算では三百三十億円まで膨らむ見通しです。向こう三年間の収支差を見ると、九百四十七億円規模と相変わらず厳しい見通しとなっております。市債基金からの借入れや保有株式売却益の計上により五十七億円を賄っている状況が続いておりますが、これらの本市の厳しい財政運営に対しどのような手だてで挑むのか、その手段についても担当局に伺います。

第九十四号議案令和三年度仙台市一般会計補正予算（第十二号）について順次伺います。

まずは、被災宅地復旧事業費の追加に関連してお尋ねいたします。

二年前の台風第十九号によって被災した双葉ヶ丘の耐震化事業の予算措置によって、地域の安全が早急に確保されたことを評価し、期待するところであります。

近年、台風や豪雨による被害が激甚化しており、今年に入ってから記録的な大雨が続いており、七月には熱海市では土石流が発生して多くの行方不明者と死者が出ています。同じく神奈川県では全国で初めての緊急安全確保が発令され、五十か所以上の崖崩れが起きています。

本市に宮城県が実態調査を行い、取りまとめた土砂災害警戒区域が令和三年三月末日で九百三十六か所あります。本市においても、九月四日、指定通学路脇の擁壁が崩落する事案が荒巻



で発生しています。通勤や通学の方々への人的被害がなかったことは不幸中の幸いでした。

しかしながら、令和三年第二回定例会で同僚議員が指摘したように、現在も自然災害で被害を受けた個々の宅地への応急対策と早期復旧のための支援メニューがありません。間もなく台風シーズンが到来することを見据え、国に支援制度の構築を強く求めながら、直ちに市民の命を守るための応急対策や復旧及び未然防止に関する市独自の支援策を早急に講ずることを求めますが、伺います。

子育て政策に関連して順次伺います。

我が政府、自由民主党において、子供、若者を取り巻く環境を改善するために、「こども・若者」輝く未来創造本部を設置し、「こどもまんなか」という考えの下、行政や事業者の立場からではなく、子供の視点、子供の目線で、子供たちが生まれる前の段階から、生まれ、育ち、学ぶ、それぞれの段階ごとに光を当て、子供政策をつくり直すための議論が進められてきました。

具体的には、子供を真ん中に置き、子供の権利を尊重し、子供の命や安全を守る政策を強化し、さらに、家庭、地域、保育所、幼稚園、学校、自治体、さらには親や養育者の就労環境や社会におけるジェンダーギャップ解消への取組も含め、子供を取り巻く環境も視野に入れた考えであります。こどもまんなかの実現に向けた強力な総合調整機能を有する行政組織として、こども庁（仮称）の創設が提言されています。

また、こども庁創設に向けての課題として多くの自治体から、度重なる制度変化のため、事務の煩雑化、職員のマンパワー不足が挙げられています。行政手続については、申請者の立場になり利便性の向上を図り、行政職員の負担軽減のためにも、ペーパーレス化を念頭に置いたデジタルを活用し簡素化していくべきであると考えますが、担当局に所見を伺います。

一歳児受入推進事業について。

市長公約の中で唯一数字が示されたのは待機児童ゼロであります。しかしながら、その陰には隠れ待機児童もいるので、定義された分の改善については早急に行うべきであります。

今回の事業は時代のニーズとともに制度変化を重ねてきた子育て事業であります。さらに上乘せで制度を見直したときに、担当課として事業者に対しその業務の変化についてしっかりと説明を行っているかを確認します。

また、転用条件が整っている施設に、待機の受皿となった場合、待機となっている保護者が利用できる周知はどのようにしているのかをお伺いいたします。

ヤングケアラーについて。

昨今の状況を鑑み、本市の現状を把握することについては一定の評価をするところでありますが、調査方法には細心の注意を払うことが必要で、説明する場ではヤングケアラーがマイナス点だけではないということもしっかりと伝えながらの対応を求めます。

また、今後の施策に生かすための基礎資料として活用するならば、調査対象者が狭いのではと危惧するところであり、小学五年生以上に調査すべきと考えます。

ヤングケアラーの問題点が、学業や受験勉強の妨げ、自分の時間がつくれないなどと伺っており、広く尋ねることも意味あることと考えますが、何より子供の視点に立ち、大人と子供のコミュニケーションをしっかりと取ることが重要であると考えますが、市長に所見を伺います。

新型コロナウイルス対策に係る数点について伺います。

我が会派は、新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要請を九月二日に郡市長に提出しました。大綱二点、市民の命と生活を守る、子供たちの未来を守り育むとし、最悪の事態を想定した対応を求めるものであります。

まず、現在、ワクチン接種が行われ、接種に関わる医療従事者と関係者、担当局の御尽力に感謝を申し上げるところであります。

仙台市の対象者の一回目接種、二回目接種のそれぞれの接種状況をお示しください。

また、菅総理は、接種する希望の方々へ十月から十一月には完了させる指示を出されました。世界的には七割の壁とも言われていますが、本市の現況と推移予測についてお示しください。

次に、ワクチン接種優先順位の再点検、見直しについてであります。

千葉県での事案を重く受け、妊産婦への対応を速やかに行っていたことは評価させていただきます。我々としては、引き続き保健所関係職員や危機管理等従事者などへの優先接種を求めます。

特別養護老人ホームや入所施設については優先的に行っていると認識しますが、続いて重要と考えられる、通所施設やサ高住、A型、B型障害者施設の利用者並びに関連する従事者の皆様方の接種状況を調査しているのかを伺います。

次に、若い世代、小学六年生から中学三年生の世代が接種予約に苦慮している状況であります。この世代は、大規模接種会場が利用できず、かかりつけ医が少ない状態で、実質的に集団接種会場のみでの予約になっています。その課題認識を持ちながら、待ちの姿勢に違和感を覚えます。具体的な対応を求めますが、市長に御所見をお伺いいたします。

若者への接種推進のための情報発信について伺います。

我が事務所で八月から受入れしている五人のインターン生が調査した結果では、行政が認識している事実と若い世代の意識との乖離が大きいということでありました。要因として、情報ソースが違うということや情報の信憑性に不安があるということでありました。若い世代は、

残念ながら市政だよりや新聞での情報入手は難しいと考えます。そこで、本市が運営しているLINEやフェイスブックなど、本市にゆかりあるインフルエンサーなどを活用して繰り返し発信すべきと考えますが、担当局に所見を伺います。

あわせて、新たな集団接種会場を仙台西口に新設したことを歓迎しますが、そこで、運営に当たり若者だけの日を設けることを提案しますが、伺います。

ワクチンパスポートについて確認します。

本市では七月二十六日から海外渡航者を対象としたワクチンパスポートを発行していますが、九月十日現在、一千百六十七件の申請があると聞いています。その内訳について、どのようになっているのか伺います。

また、今後の運用は政府の対応待ちであると認識しますが、本市の考えるワクチンパスポートの活用方法について、不利益が講じないようにどのような形で進めるか伺います。

いじめや不登校の発生は長期休暇明けが多くなります。まさしく今が学校再開から約二週間が過ぎたところであり、しっかりと把握と分析をしなければならない時期であります。休みがちな生徒がいるならば、コロナや家庭の事情により不登校なのか、恒常的なものなのか、時機を失することなく早期発見、早期対応することが大変重要であります。教育局の現状認識についてお伺いいたします。

次に、ICT教育、オンライン授業について伺います。

政府の支援により、市内の小中学校の全ての児童に情報端末整備とそれに伴う環境整備が終了し、オンライン授業の環境が整いました。授業の基本は対面と考えますが、次の波に備えた短縮授業、分散登校、そして最悪を想定した学校閉鎖のケースを想定しなければならない中、通常時のICT教育や緊急時のオンライン授業の水準を上げていかなければなりません。IC

T支援員を拡充するなど、サポート体制の拡充が必要ですが、御認識をお伺いいたします。

最初から完璧にオンライン授業を行える先生や児童生徒はおりません。失敗しても挑戦する意識とその経験値が情報活用能力を上げていきます。大事なのは、緊急時を想定したふだんからの準備と研修であります。この研修を含めた今後の本市の取組を教育局にお伺いいたします。

ガス事業民営化について順次伺ってまいります。

二〇一九年二月、郡市長がガス事業経営者の公募再開を表明しました。我々会派としては、ガス民営化実現に向けて最善の準備を求め、市民の利益につながるよう応援してきた立場であり、九月八日の民営化推進委員会の該当なしの結果については大変残念な思いであります。

今回名のりを上げた唯一の企業体で、東北電力、東京ガス、石油資源開発、カメイの四者グループは、コロナ下の経済が疲弊している中、仙台市の高い要望に対し、四者がスクラムを組み、提案、対応してきたと認識します。また、事業提案書の経営理念には、社会インフラを担う事業者として、秩序を大切に、杜の都の永続的な発展を思うとあり、本市に対する真摯な姿勢を感じるものであります。このような提案に対し該当なしと切り捨てるのは誠に残念であります。民営化実現に向けての今回の結果に対し、厳しく確認をしてまいります。

まず、確認するのは、厳しさを増す事業環境、経営環境の中で、民営化メリットが即効性で効果が現れると御認識なのかをお伺いいたします。

次に、審査基準の譲渡希望価格について、二百満点中六十点の配分があり、複数の事業者の手が拳がらなかったとはいえ、競争原理が働かず、四百億円という提示に、唯一提案者側に疑問を覚えるわけであります。

裏を返せば、そこまでの価値があったと考えているのは我々だけなのか、その理由について

はどのような認識か、結果的に最低譲渡価格の設定に大きな問題があったのかを確認します。

仮に配点の譲渡価格の項目を除けば、百四十点満点中八十五・三点であったと評価できるのではないかと考えますが、いかがか、お伺いいたします。

また、評価点の中で大きく減点しているのは、顧客見込みの推移の中で五年間で二万件を失うという推移グラフを示してもらいましたが、顧客を失う事実は事実として、結果的に重要なことは、純利益がどのような推移であるかであります。これだけの事業でありますから、V字回復ということはなくとも、安定的な期間での純利益があれば一定の評価はできると考えます。示された以降の純利益の推移があればお伺いいたします。

今回の民営化計画は仙台市職員の中で特に優秀な職員が対応した取組であり、提案に至るまでの御当局と事業者側とのずれがあったとはいえ、様々な理由があれど、ガス事業管理者は、今定例会の提案理由においてガス民営化について結果の謝罪がありました。郡市長は、残念ながら謝罪はありません。では、今回の結果責任はどこにあるのかをお伺いいたします。

組織のトップとして、部下がその成果に対し必ず成果が出ないときがあります。市民のリーダーとして、仙台市行政のトップとして一定の責任を負うべきであると考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

この項最後に、検証後の再公募と表明していますが、今回の提案事業者はガス事業のプロ中のプロで、地元にも精通している事業者も参加しております。今回の結果に怒りを覚えていることも聞き及んでいますが、今後の検証は民営化が実現できるためと捉え、再公募の際に事業者が名のりを上げる根拠を明確にお答えください。

病院連携統合について伺います。

九日に宮城県から、従来議論されていた三病院に県立医療センターを加えた四病院を二つの

拠点病院にする再整備案が示されました。今回の発表時期については様々な意見があり、唐突感が否めないなどの反応があつてやむを得ないと考えます。しかしながら、知事は、選挙を前にして今回の計画案の発表については、県民や市民に対し説明しながら取り組む姿勢の表れだと私は評価します。

一方で、市長は、このたびのガス事業民営化について、延期した理由はあれど、結果的に市長選挙後に、そして今定例会直前に示した経緯を考えると、郡市長が、選挙において争点を示さず、また市民への説明を行わず対応したことは非常に残念であります。

この課題は、町内会や医療関係者から現地存続の要望書が上がってきており、市議会でも議論をしてきました。医療政策に百点満点の答えはないという考えの下、現在確認しておくべきことについてお伺いいたします。

まず初めに、この件に関して市長は、本市にとって重要な医療機関と昨日答弁されていますが、であるならば、現状を知るために、市民のリーダーとして、知事や候補予定地で挙げられている理解的な名取市長、富谷市長への情報収集や働きかけの努力をしてきたのかをお伺いいたします。

二〇一四年に仙台市立病院が太白区あすと長町に移転後、仙台赤十字病院が患者の減少などにより赤字経営となりました。病院施設の老朽化は市民の安全を守る観点からあつてはならず、計画的に進めなければなりません。仙台赤十字病院経営の苦悩を想像することができます。仙台市立病院と仙台赤十字病院との間で、緊急医療体制や診療科目、病床規模などの調整や連携についての協議はしていたのかをお伺いいたします。

また、仙台市の医療提供体制の現状認識と人口減少を見据えた今後の課題について伺います。

今回示された二つの枠組みによる案は、地域医療を守ってきた大事な病院を失うことの可能性が高く、市民が不安を示すのは当然なことであります。仮に東北労災病院、仙台赤十字病院移転となれば、本市の医療環境、昨日も示されたが、特に救急医療が市民生活に与える影響は大きいと考えますが、御所見をお伺いいたします。

仮に、二つの枠組みの中における今後の議論の中で、運営主体や病床規模、診療科目などの調整が図られ、病院移転候補地の議論も進められていくと思いますが、仙台市として現地存続のための支援や市内の移転候補地を用意する意思が、仙台市として、市長としてあるのかをお伺いいたします。

そして、その意思があるならば、今後それぞれの枠組みとして整理、協議される会議に所在地自治体の理由だけでなく参加することは自然なことであると考えますが、御所見を伺います。

以上を伺い、私の第一問といたします。

御清聴いただき、誠にありがとうございました。（拍手）

#### • 5: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長（郡和子）ただいまの佐々木心議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、さきの市長選挙における投票率の改善等の御質問にお答え申し上げます。

投票率がこれまでになく低かったこと、また、無効票数、また白票数ともに高い水準にあったとの報告を選挙管理委員会事務局から受けております。コロナ禍における選挙でもあり、また投票行動の手控えなどの要因も考えられるわけですが、私といたしましては、仙台市政自体に対する市民の皆様方の関心といったことも影響したのではないかと重く受け止めてい



るところでございます。

投票率の改善につきましては、選管を中心に有権者の意識啓発、また投票環境の改善といった観点から様々に取り組んでいるところでございますが、やはりこのたびの無効票などの数を踏まえ、市政への理解を広げるための丁寧な説明や積極的な情報発信が重要であると捉えております。

今後、こうした取組になお一層努めますとともに、市民の皆様方にお約束をいたしました新たな杜の都の実現に向けまして、数々のチャレンジを重ねてまいる考えでございます。

次に、選挙で掲げた公約に係る数値目標に関する御質問にお答えをいたします。

私は、市長就任時から、まちの中心は人であるという思いを基本にしてまちづくりに当たってまいりました。

今後四年間におきましても、全ての人々が希望を持ち輝けるまちづくりを進め、笑顔咲く杜の都を実現したいとの思いから、公約である十のチャレンジを掲げまして、困難を抱える女性や若者の支援など市民の健康や暮らしを守る取組や、企業の地方分散の追い風を捉えた地域経済の活性化など、これをお示しをしたところでございます。公約で掲げました施策の中には既に実施計画で数値目標を掲げているものもあり、また、計画にない施策あるいは数値での管理が難しいものにつきましては、個々の取組を具体化する中で目指す姿や目標などをお示ししてまいる考えでございます。

次に、東京オリンピック・パラリンピックに関するお尋ねにお答えを申し上げます。

コロナ禍の影響により、今大会は一年の延期や原則無観客など異例の状況下での開催となりましたが、そうした中でも希望を持ち努力を重ねたアスリートの皆さんたちが全力で競い合う姿は、大変大きな感動をもたらしたものと存じます。

とりわけ、パラリンピックが掲げる多様性と調和の理念が心に残る大会だったと感じておりまして、様々な困難を乗り越えてきたパラアスリートの姿は共生社会の実現に向けた大きな力になったと考えております。

本市では、イタリアの事前合宿を受け入れましたほか、青少年交流や学校などでの障害者スポーツ体験などを実施してまいりました。こうした取組は、子供たちがお互いの違いですとか文化、これを理解し、尊重し合う意識を育む機会となったと認識をしております。

今後とも、今回の大会を通して多くの皆様方が実感をしたスポーツの力を最大限に生かしながら、誰もが輝ける仙台の実現を目指して取り組んでまいりたいと存じます。

それから、国との連携に関する御質問にお答えを申し上げます。

もとより私は、現在、どの国政政党にも属するものではございません。仙台市長として、市議会の皆様や県選出国會議員の皆様など多くの方々の御協力をいただきながら、国に対して地方の実情を伝え、現状に即した制度改正や必要な財政措置の要望などを行ってきたところでございます。

今後、今まで以上に国との信頼関係を醸成することに努め、本市の重要施策の推進に注力してまいりたいと存じます。

また、国政選挙についての対応でございますけれども、百九万市民のための市政運営を第一に判断してまいりたいと存じます。

それから、宮城県との連携に関する御質問にお答えを申し上げます。

この間の新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、本市が様々な重要課題に的確に対応していくために、県との連携、これは重要だと認識をしております。

一方で、本市は、市民の皆様はもとより、東北の拠点、唯一の指定都市でございます。その

立場として県に申し上げるべきことがあるものと認識しておりまして、時に私の意見と知事の意見とが異なる場面もございますけれども、このことは私と知事が率直に意見交換を行うことができる関係にあることの表れと私は捉えているところでございます。

今後とも、県との協議が必要な事案につきましては、市民生活の影響ですとか、地域、関係者の皆様方の思いなどを含めまして、時機を捉えて私と知事と直接意見交換を行ってまいります。

次に、宮城県市長会に関するお尋ねにお答えいたします。

今も申し上げましたけれども、東北地方唯一の政令指定都市として、本市は、国内外から人や活力を呼び込み、地域に還流させていくなど、この地方の持続的な成長に向けて先導的な役割を果たしていくことが求められていると認識をしております。

また、東日本大震災や近年多発しております自然災害により被災した県内の他の自治体に対しまして、本市の有するノウハウの提供ですとか職員の応援派遣などを通じまして、復旧・復興の面からも支援を行ってきたところでございます。

本市といたしましては、こうした中で培ってきた関係、信頼、これを最大限生かしながら、各都市が抱える諸課題の解決に向けて引き続き力を尽くしてまいりたいと存じます。

次に、特別自治市及び広域連携に関するお尋ねにお答えを申し上げます。

本市が東北の中核都市としての責任を果たすためには、その役割や能力にふさわしい権限や税財源の確保というのが重要でございまして、この間、他の指定都市と連携して特別自治市の制度化を求めてまいりました。

一方で、特別自治市への移行に向けては、仙台一極集中の加速などに関する懸念というものも想定をされまして、県や近隣自治体とも十分に協議を行い、理解を得ることが必要になるもの

と認識をしております、御指摘の報道はそうした認識が取り上げられたものでございまして、私の特別自治市を目指すという考えは何も変わっておりません。

今後、特別自治市の実現が圏域、地域全体の発展に寄与するものとなるように、他の指定都市と連携しながら検討を進めてまいります。

次は、副市長に関するお尋ねにお答えをいたします。

副市長は、市民福祉の向上や本市都市基盤の発展などに資する各般の取組の着実な進捗や、市役所の組織力を最大限に発揮させるためのマネジメントといった役割を担っていただいております。この間、両副市長において、緊密に連携をしながら、円滑な市政の推進のために努めていただいているものと思っております。

今後さらに複雑多様化する行政需要などに対しまして、迅速かつ的確に対応していくことが肝要でありまして、体制等につきましては、そうした観点も踏まえて検討してまいりたいと存じます。

次は、ガス事業民営化についてお答えを申し上げます。

ガス事業の民営化は、安全・安心はもとより、民間の柔軟な発想ですとか工夫を生かしながら市民サービスの向上や地域経済の活性化を図りますことで、この町の発展につなげていきたいとの思いで取組を進めてきたものでございます。

民間事業者に経営を委ねていくという民営化の方針は変わるものではございません。今後、今回の公募の一連の経過を検証いたしまして、ガス事業の経営形態の見直しを進めていくことで、私としての責任を果たしてまいりたいと存じます。

それから、県内四病院の再編に関するお尋ねにお答えをいたします。

昨年十一月、知事に対しまして三病院の連携統合について本市の考え方をお伝えし、今後

の情報提供なども求めたところでございます。その後も県に対しまして状況確認を続けてまいりましたが、その都度、情報を提供できる段階にはないとの回答でございました。こうした状況のために、名取市、富谷市からは特段の情報収集を行ってこなかったところでございます。

まずは、今回の県の方針の根拠となるデータなどを本市に提供することと併せまして、市民の皆さんや関係者の皆様への御説明や意見交換の場を持つことについて強く求めてまいります。

また、今回の再編に関わる関係自治体との情報交換のほか、各医療機関の患者数や診療実績、その他運営の状況などの分析を行うことに加えまして、市民や関係者の皆様方の御意見も伺いながら、本市としての具体的な対応を速やかに検討してまいりたいと存じます。

今回の病院の再編に関する協議は、市民の皆様方の命に直結する本市の地域医療を守る上で大きな影響が及ぶ事柄でございます。本市の考え方を反映させていく必要があると考えておりまして、私から知事に直接話をしていくことも含めましてしっかりと対応してまいります。

そのほかの御質問につきましては、交通事業管理者、ガス事業管理者並びに関係の局長から御答弁を申し上げます。

私からは以上でございます。

● 6: ○危機管理局长(木村洋二)

検索語: なし

○危機管理局长(木村洋二) 私からは、時短要請に応じない事業者への見回りの強化についてお答えいたします。

度重なる要請にも応じず、営業を続けている店舗に関しましては、その情報に接した都度、県に報告し、見回り調査等の重点対象として位置づけますとともに、早期に命令、公表の手續

の流れにのせられますよう、本市も積極的に調査に参加するなどして対応を強化してきたところでございます。

現行の手續におきましても、店舗一か所につき、現場調査とともに口頭での要請を複数回実施し、その上で要請に応じない場合には、さらに文書の形で命令の執行予告通知書を手交した後、最終的には行政処分としての命令書を経営者に送達しているところでございます。

また、県警に対しましても当日の調査先をあらかじめ知らせておき、万一に備えるなどの形での連携を行っているところでございます。

こうした取組により、できるだけ公平公正な対応となりますよう、またさらなる実効性向上に向けまして、引き続き県と必要な協議等を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

#### ● 7: ○総務局長(吉野博明)

検索語: なし

○総務局長(吉野博明) 私からは、職員の不祥事等に係る対応等につきましてお答え申し上げます。

高い倫理観を持ち、市民の目線に立って職務に真摯に取り組むことは、我々市職員として最も基本的な姿勢であると考えております。

そのような中、服務に関する非違行為や不適切な事務処理に係る事案が発生していることは、個々の職員のみならず、市政全般の信頼を失いかねない事態であり、深く反省すべきものと認識をしております。

特に懲戒処分を行った際には、全庁に通知を発出し、職員の自覚の喚起と各所属長による指導の徹底を図っております。また、これまで起きました不祥事の事例等を具体的に示しながら、

全職員が服務に関する自己点検を行い、それを各所属長が確認する取組を定期的の実施をいたしております。

また、接遇マナー向上に向けましては、令和元年度から外部の接遇講師による実地調査を行っております。その結果を基に研修や改善を実施するなど、窓口サービスの質と職員の意欲のさらなる向上に取り組んでいるところでございます。

今後とも、公務に従事する職員としての根幹である倫理観、使命感を高めしていくため、実効性のある取組を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 8: ○まちづくり政策局長(梅内淳)

検索語: なし

○まちづくり政策局長(梅内淳) 子育て政策に関し、行政手続デジタル化に関するお尋ねにお答えを申し上げます。

限りあるマンパワーの中で、行政手続にデジタル技術を効果的に活用し、利用者目線での利便性向上と業務効率化を図ることが重要なものと考えてございます。

このような観点から、これまでも保育施設の空き状況の集約やR P Aによる事務の自動化などの取組を進めてまいりましたほか、スマートフォンを使った申請手続の実証実験などの準備を進めているところでございます。

今後とも、国や他自治体のデジタル化の動向も踏まえながら、デジタル技術のさらなる活用を推進してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

• 9: ○財政局長(高野一樹)

検索語: なし

○財政局長（高野一樹）私からは、財政状況の認識と今後の財政運営についてのお尋ねにお答えいたします。

本市の財政は、経常収支比率の高さが示すとおり、財政構造が硬直化していることに加えまして、感染症の長期化が歳入歳出両面に与える影響は大きく、また、社会保障関係経費の増加等が続く中、令和四年度から三か年の財政見通しにおきましても約九百四十七億円の財源不足が見込まれるなど、厳しい状況が続くものと認識をしております。

強固な財政基盤を確立するためには、安定した自主財源の確保が何より重要でありまして、地域経済の活性化に向けた取組を進め財源の涵養を図るとともに、市有財産の有効活用などの取組を強化をしております。

あわせて、新たな市役所経営プランの策定を通じた事業見直しの徹底や効率化、財政規律の堅持に向けた市債の適切な管理など、あらゆる方策を講じることで持続可能な財政基盤の構築を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

● 10: ○健康福祉局長（加藤邦治）

検索語: なし

○健康福祉局長（加藤邦治）健康福祉局に関する御質問のうち、市長がお答えになったもの以外について御答弁を申し上げます。

初めに、新型コロナワクチンの接種についてでございます。

まず、ワクチン接種の状況についてでございます。

本市のワクチン接種につきましては、九月十三日現在で対象となる方のうち一回目の接種を



受けられた方が約六五%、二回目までの接種を終えられた方が約五〇%となっております。集団接種の予約受付でも十代の方々の申込みが伸びており、若い方を中心として接種が進んでいるものと認識しております。

十月以降のワクチン供給見通しなど、いまだ不確定な部分はございますが、国が方針として掲げる十一月末までには希望される方が着実に接種を受けられるものと認識しております。

次に、高齢者施設等における入所者及び従事者の接種状況についてでございます。

高齢者、障害者施設等のうち、いわゆる入所系の施設におきましては、八月末の時点で接種を希望される入所者及び従事者の二回目までの接種がほぼ完了しております。通所系の施設につきましては、利用者の調査は行っておりませんが、この間、従事者の方を優先接種対象として接種機会の提供に努めており、各施設を通じて従事者の調査をいたしましたところ、回答のあった施設においては、障害福祉サービス事業所では約七割、介護施設につきましては約八割の方が二回の接種を終えているところでございます。

次に、十二歳から十五歳の方の接種の現状等についてでございます。

八月よりこれらの方々の接種が本格的に始まりましたが、大規模接種会場の接種対象者が十六歳以上に限定されており、他の世代に比べて接種機会が限定的になっているものと認識しております。

直近の集団接種会場の予約受付では、この年代の方々の申込みが最も多くなるなど、接種は着実に進んでおりますけれども、引き続き、十二歳から十五歳の方が接種しやすい環境づくりに向け鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

若い世代の接種促進についてのお尋ねでございます。

今後着実に接種を進めていくためには、若い世代を想定した接種勧奨の取組や接種体制の在

り方を検討していくことが重要と考えております。

現在、ワクチン接種に関する各種情報につきましては、市ホームページや市公式LINEをはじめとする各種媒体を通じてお知らせをしております。今後、若い方々の情報入手の実態を踏まえつつ、周知広報につきましてはさらに取組を重ねてまいりたいと存じます。

また、今月より平日夜間帯の接種を開始するほか、市中心部に集団接種会場を新たに追加するなど、若い方々の接種促進に向けた取組を進めておりますが、引き続きこの世代の接種が速やかに進むよう対応してまいりたいと存じます。

次に、接種証明書、いわゆるワクチンパスポートの利活用等についてでございます。

ワクチンパスポートにつきましては、七月より海外渡航を目的とした申請の受付をしております。これまでに千件を超える申請があり、その内訳は、六十代以上が約三〇%、三十代から五十代が約四五%、二十代以下が約二五%となっております。

この証明書の広範な利活用につきましては、接種の有無が差別や過度な不利益につながる懸念があるものの、適切な運用がなされることにより様々な分野での活用が期待されるものと認識しております。

本市としましては、電子化など国の動向を注視しつつ、関係部署とも連携しながら必要な対応に努めてまいりたいと存じます。

次に、医療機関の統合についてでございます。

まず、市立病院と仙台赤十字病院との調整、連携協議、本市の医療提供体制の現状と課題についてお答えいたします。

仙台市立病院の移転に際しては、新市立病院の基本計画を策定するに当たり、地域の医療機関に対するアンケート調査やパブリックコメントを実施するなど、広く市民の皆様や関係者の

意見を伺いながら検討を行いました。

市立病院においては、移転後に仙台赤十字病院と相互に患者の紹介などを行う協定を締結し、緊密な連携を図っているところでございます。

本市には一定の医療資源が集積されておりますものの、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に際して、市内の陽性患者が市外の医療機関へ入院した事例もあり、緊急災害時等における診療体制は必ずしも十分ではないものと考えております。

また、本市においては、二〇三〇年までには総人口が減少局面に入ることが予測されておりますが、一方で、受療率の高い六十五歳以上の人口増加が見込まれることも踏まえ、医療提供体制の確保に当たっては、移動距離や時間、移動手段などにも配慮が必要になるものと認識しております。

最後に、市内二病院が市外へ移転した場合の市民生活への影響についてでございます。

東北労災病院と仙台赤十字病院の市内二病院は、本市の病院群当番制事業の中で二次救急医療機関として夜間休日の救急患者の受入れに対応いただいております。

また、両病院は、救急告示病院、また災害拠点病院に指定されており、特に救急医療に関しては、二病院で本市の救急搬送の約一割、年間四千名を超える救急患者を受け入れていただいております。

仮に両病院が市外に移転した場合、他の市内医療機関にこれらの救急患者の受入れを依頼する必要が生じ、本市の救急医療全体に影響が及ぶことが懸念されます。このため、今後進められる協議に当たっては、救急医療を含めた本市医療提供体制の実情を踏まえた検討がなされる必要があると考えております。

以上でございます。

• 11: ○子供未来局長(小林弘美)

検索語: なし

○子供未来局長(小林弘美) 子供未来局に関するお尋ねのうち、まず、一歳児受入推進事業の周知等についてお答えをいたします。

幼児教育・保育の無償化をはじめとする国の制度改革や本市独自で新たな制度を実施する際には、その目的や効果について十分説明をし、御理解いただけるよう努めてまいりました。

今回の一歳児受入推進事業につきましては、本市の待機児童解消につながるだけでなく、保育施設にとっても空き定員枠を有効に活用できるという効果もありますことから、そうした事業の趣旨なども丁寧に説明した上で、事業の活用が進むよう取り組んでまいりたいと存じます。

また、この事業により年央での一歳児枠の拡充が図られますことから、保育を必要とする方々に情報が行き届くよう周知に努めてまいりたいと存じます。

次に、ヤングケアラーについてのお尋ねでございます。

今回本市で行う調査は、本市においてヤングケアラーと思われる子供がどの程度いるのか、どんなことに困っているのかという傾向を把握するために無記名式で行うものです。国の調査における調査対象も踏まえつつ、これからの時期、繁忙となる最高学年を避け、市立学校の小学五年生、中学二年生、高校二年生を対象として行うこととしたものでございます。

ヤングケアラーについては、子供が家族のケアや手伝いをする事自体のよしあしではなく、過度な負担により学業等に支障が生じることなどが課題であるということ、子供たちを含め広く社会全体が理解をすることが必要でございます。

今回の実態調査の機会も活用し、子供たちに対するヤングケアラーの周知を進めるととも

に、今後、周囲の大人が子供たちの気持ちを大切にしながら接することができるよう、ヤングケアラーの正しい概念の啓発に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 12: ○経済局長(村上薫)

検索語: なし

○経済局長（村上薫）感染症拡大防止協力金について、申請手続の簡素化と速やかな支給についてお答えいたします。

これまでは、申請を受け付け後、書類不備がない場合にはおおむね二週間から三週間程度で支給を行ってまいりましたが、今般、第九期から第十一期分の申請手続においては、事務の見直しを行い、三期連続で要請に御協力いただき、一定の要件を満たす場合には、簡略化した申請書により一括して申請可能といたしました。これにより申請受付から約二週間での支給を見込んでおります。

この簡略化した申請要件に合致しない場合でも、各期の要請内容に対応した手続を詳細に御案内する手引や申請書作成支援窓口を御活用いただくことで、スムーズに申請いただけるよう対応に努めてまいりますとともに、審査においても、中小企業診断士等の専門家等を含む体制を強化して、早期の支給に努めてまいります。

次に、協力金支給事務における協力要請に応じない事業者への対応についてでございます。

要請に応じていない店舗として、市民の皆様、客引き調査員などからこれまでに二百件以上の情報が寄せられており、こうした情報は、内容を精査の上、庁内で共有を図るとともに、県と連携した見回り調査や協力金の審査においても活用しているところです。

協力金支給事務においては、こうした事業者から申請があった際には、本市職員が電話や現

地調査により協力の有無を改めて確認するなど、特に厳正に取り扱うこととしております。

これまでの審査におきましても、協力に応じたことが確認できない場合には、申請を取り下げさせていただくことや不交付決定などの対応を行ってきたところであり、引き続き厳正に対処してまいります。

以上でございます。

• 13: ○都市整備局長(八木裕一)

検索語: なし

○都市整備局長(八木裕一) 私からは、都市整備局に関わる二点の御質問にお答えをいたします。

初めに、地域交通の充実についてでございます。

地域交通は、公共交通のサービスレベルが低い地域等において買物や通院などの日常生活に必要な移動のために、既存の公共交通を補完する形で地域が主体となって運行する交通手段でございます。このため、丁寧に地域の機運醸成を図りながら取り組むことが重要であると認識をしております。

今年度は、燕沢地区で本格運行を開始したほか、三地区で試験運行を実施中であり、地域交通の導入が進んでいるところでございます。

また、昨年度の移動実態調査を受けて、七地区で意見交換会を行っております。今後、地域の移動ニーズや路線バスの状況も考慮し、適切な役割分担等、地域の実情に合った交通の在り方について、地域、交通事業者、本市の三者で議論を進めてまいります。

これらの取組により、地域主体の移動手段が確保されるとともに、バス事業者の経営改善効果も期待できるものと考えており、引き続きこのような取組を着実に進めてまいりたいと存じ

ます。

次に、個々の宅地への支援策についてでございます。

近年、全国的に頻発、激甚化する自然災害による宅地への被害が発生しており、被災した宅地の早期復旧に加え、老朽化した宅地擁壁の被害を未然に防止する取組は大変重要であると認識をしております。

本市におきましては、これまでも国に対して支援制度の構築に係る要望を行ってきたところであり、今後も様々な機会を通じて引き続き強く要望してまいります。

個々の宅地擁壁等につきましては、原則所有者がその責任において管理を行うものですが、災害の発生状況を踏まえて、現在、所有者が行う応急対策や復旧工事、老朽化した宅地擁壁等に対する事前対策工事のための支援制度について、年内の創設を目標に具体的な検討を行っているところでございます。

既存の融資制度と併せまして、より効果的で使いやすい支援制度を設けることにより、市民の皆様の安全・安心な暮らしの実現が図られますよう、スピード感を持って取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 14: ○教育長(福田洋之)

検索語: なし

○教育長(福田洋之) 私からは、まず、学校の長期休業明けの対応についての御質問にお答えいたします。

長期休業明けは児童生徒の変化に特に注意深く見ていく必要がございます。各学校においては、その変化等を丁寧に把握し、組織的に情報を共有して一人一人の状況に応じた支援を行う

など、いじめや不登校などの早期発見、早期対応に努めることが肝要と認識をしております。

児童生徒に不登校傾向などが見られた場合には、速やかに面談や家庭訪問などを行い、アセスメントや支援プランの策定を行っております。

コロナ禍の長期化により心理面での影響も考えられますことから、それぞれの児童生徒の状況を把握し、心のケアも含め、早い段階での支援に結びつけられるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、ICT教育、オンライン学習についてでございます。

ICTを活用した教育の質の向上には、教員のスキルアップが重要であり、教育委員会が各学校や教員を支援することが欠かせないものと認識をしております。

本市におきましては、教育センターでの集合研修や校内で受講できるオンライン研修の実施、ヘルプデスクの開設、ICT支援員の試行的な配置など、学校へのサポート体制の充実を図ってきたところでございます。

引き続き、ICT支援員の拡充など支援の充実を検討してまいりたいと存じます。

また、緊急時に備え、教員も児童生徒もオンライン学習に慣れていくことが必要であり、今後さらに校内での情報端末の活用や家庭に持ち帰っての練習を積み重ねてまいります。

以上でございます。

● 15: ○交通事業管理者(加藤俊憲)

検索語: なし

○交通事業管理者(加藤俊憲) 交通事業経営計画についてのお尋ねにお答えいたします。

本年三月に策定いたしました新たな経営計画では、乗車人員の見通しに新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しており、令和七年度までの五か年をかけて回復すると想定しております



が、今後の交通事業への影響はいまだ不透明な状況でございます。

このため、国に対して公共交通事業者の減収に対する支援措置の創設や特別減収対策企業債制度の継続など、さらなる財政支援を要望しているところでございます。

令和二年度は、感染拡大防止のための外出抑制により、特に定期券以外のお客様が減少したところですが、現在、国において行動制限の緩和策の検討が進められていることも踏まえ、安心して市バス、地下鉄を御利用いただけるよう、引き続き感染症対策に取り組み、安全・安心の推進など経営計画に定める各種施策を着実に実施することで、公共交通機関としての責務を果たしてまいりたいと存じます。

● 16: ○ガス事業管理者(氏家道也)

検索語: なし

○ガス事業管理者(氏家道也) 私からは、ガス事業の民営化につきまして、市長がお答えした以外の御質問につきまして御答弁申し上げます。

電力、ガスの自由化が進むなど、エネルギー事業者の置かれる環境が刻々と変化する中におきましても、既に首都圏や関西圏などでは民間ならではの様々なサービスが提供されるなどの事業展開がなされており、民営化によってそうしたお客様が享受できるメリットを実感していただけるものと認識しております。

しかしながら、今回、事業環境についての考え方には応募者と本市の間での乖離があったものと考えております。

次に、最低譲渡価格と純利益についてのお尋ねでございます。

最低譲渡価格につきましては、複数の手法による企業価値評価を基に民営化推進委員会で専門的な知見からの御議論をいただき設定したものであり、適切な水準であったものと考えてお

ります。

御提案のありました四百億円につきましては、応募者において本市のガス事業の価値として算出されたものですが、市民の大切な財産でありますので、最低譲渡価格を上回る提案を期待していたところではございます。

評価点につきましては、あくまで譲渡価格を含めた全体で評価をいたしましたものでございます。

また、損益計算上の純利益につきましては、令和四年度の民営化後に数億円に減少したものが、譲渡後八年を経過する令和十二年度以降、十億円を超える見込みであるとの回答をいただいております。

以上でございます。

#### • 17: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）御答弁いただきましてありがとうございます。四点再質問をさせていただきます。

まずは、政治姿勢の立ち位置について確認をさせていただきます。

昨日は知事選挙については要請があればということでございました。今回、私は国政選挙も尋ねました。百九万市民を第一に考えるという御答弁でありましたけれども、その考えは決して間違っていないのかなというふうに思うんですけれども、であるならば、やはりしっかりと市民に分かりやすくするために、誤解を招くことなく、政治家のスタートとして、郡市長はどこの政党だったのか。住所にも本籍地、現住所とあるように、しっかりとここについては、市民を第一に考えるということであれば、その本籍地について、明確に答弁がなかったので、

そこを求めたいというふうに思います。

二つ目でありますが、ワクチン接種についてであります。

ワクチン接種についてで、健康福祉局長からは、小学校六年生から中学校三年生までに対する課題認識を持ちながら、今予約が進んでいる状況と答弁だったというふうに認識をしておりますが、各自治体ではいろんな提案をしているわけでありまして。塩竈市であれば、零歳児のお子様を持つ方に優先的に接種をしようと。仙台市は、ここ、やっといわゆる仙台ルール、仙台方式みたいなものを出せるタイミングだと私は思っておりますので、もう一歩接種勧奨が進むような取組を、市長にぜひ御答弁をいただきたいというふうに思います。

あと、三点目でございますが、病院の連携統合についてでございます。

今の答弁を聞いていると、今までも何もしてこなかった、これなかったという事実なのかなというふうに思っております。私自身は、この間、病院連携についての情報収集というものをあらゆる場所を設けてやるべきだというふうに提言していたつもりでございました。その一つとして、名取市と仙台市との広域行政の会議の中でも、私は、山田市長がおりましたので、この機会に連携どうなっているんですかと聞きまして、市長は、その議事の議長をしておりましたけれども、答えられる範囲でお答えくださいなんて導きしているわけなんです。記憶にございますよね。そういうチャンスを見逃すことなく積極的に、候補地に名のりを上げた首長と、情報をつかむことができるんですよ、その椅子で、そしてその権限で。ぜひにそれを行っていただきたい。

これね、市長、何にもやらないということであれば、また、この候補地に手を挙げることも実は御答弁いただいているんです。そういう意思があるのかないのかなんです。なければ、そういうことなのかなというふうに思っちゃうんです。ぜひに、ここに、仙台市に、重要な医

療施設なので、名のりを上げますという思いがあるならばぜひに言うべきなんですよ。今日の地元紙でも書いておりました。情報を伝えたタイミングはみんな一緒だと。これは議会で言っているわけですから。ぜひに、用意ドンであるのであれば、この三病院ではなく、四病院が用意ドンであるという村井知事の答弁であれば、ぜひにそこを強く求めたいというふうに思いますので、しっかりと御答弁をください。

最後に、ガス事業民営化についてであります。

いろいろ御説明していただいて分かった事実と、数年度には純利益もV字回復するんだなと、びっくりだなというところでございます。これは後段からまた別な議員が述べていきますので改めるとして、やはりね、市長のこれまた政治姿勢になっちゃうんです。スタンスになっちゃうんですよ。この今回の責任、どう考えているか。そして、再公募したときにもう一度名のりを上げていただけるのかという根拠が示されていません。ぜひにこの点について御答弁お願いいたします。

以上、四点お願いいたします。

• 18: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長(郡和子) お答えをいたします。四問御質問がありましたが、私から二問お答えいたします。

まず、私は、市長の初めての選挙に立候補するに当たって、もう既にそのときは国政政党の党籍を離れております。言わば市民の皆様方のための市民党という立場で選挙を戦わせていただき、今日もどこの国政政党にも属しておりません。先ほど御答弁申し上げましたけれども、国政選挙につきましては、百九万市民の市政運営というのを第一に考えて判断させていただき

ます。

それから、四つの病院の件でございますけれども、広域行政の場で話す機会があったのではないかと御質問だったというふうに思いますけれども、広域行政はその圏域の発展のためにお互いで議題を決めてお話をするものというふうに認識をしております。

そして、加えて今回のこの件につきましては、度重なる本市からの県に対する要請、情報公開をしてほしいという旨については、何らお話しできることはないということでこの間ずっとまいりました。そして、このたび、三つの病院が四つの病院になり、しかも仙台圏域の南と北というお話になって、それぞれのところで、もしかしたら名取市ではないか、もしかしたら富谷市ではないか、そしてそれぞれがどうやら手を挙げているということでございます。この件につきましては、これから様々な情報収集をした上で本市の対応を検討してまいるということでございます。

私からは以上でございます。

● 19: ○健康福祉局長(加藤邦治)

検索語: なし

○健康福祉局長(加藤邦治) 十二歳から十五歳の方に対する接種につきましての再度の御質問にお答え申し上げたいと思います。

ただいま議員からお話もございましたように、この十二歳から十五歳の世代につきましては、最近の感染状況であるとか、また受験生が含まれているというようなことも含めまして、接種に対するニーズが高まっているという状況は私どもも認識をしております。

こうした中で、一方で、先ほども御答弁申し上げましたが、接種会場が限られている、実質的にはファイザーのワクチンを使わざるを得ないというような状況になってございます。この

ファイザーワクチンの供給というのが今後少なくなっていくという状況の中で、どのような形で優先的な接種等を考えられるかということについて引き続き急ぎ検討してまいりたいと考えてございます。

• 20: ○ガス事業管理者(氏家道也)

検索語: なし

○ガス事業管理者(氏家道也) 私からは、ガス事業の民営化につきましての再度の御質問にお答えいたします。

まず、結果責任でございますけれども、今回の定例会冒頭で申し訳なく存じますというようなことで、今回につきましては残念ながら民営化決定というようなところには至りませんけれども、今後さらなる民営化への取組を進めることで責任を果たしていきたいというふうにご考えるものでございます。

また、再公募の際に応募者がいるのかというような御質問だったと思っておりますけれども、それにつきましては、今回の結果を受けまして、今回の結果をもたらしたところがどこにあったのかという一連の経過を検証の上、どのように再公募したらいいかということ幅広く検討させていただいた上で、応募していただけるような再公募の枠組みを今後検討していくものというふうにご考えております。

• 21: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番(佐々木心) 再々質問をさせていただきます。端的に一点にいたします。ガスについては再応募があるように頑張ってください。

市長、病院連携統合について、私は、市長の椅子を、権限をしっかりと活用してくださいとい

う趣旨で、一つの事例として広域行政を挙げさせていただきました。いろんな機会があるはずなんです。市長が一声かけてお会いしませんかと言ったら、日程調整してくれるんです、絶対に。

私の第一問で、医療政策に百点満点って実はないんですよ。私自身も、今インターン生を受入れしていて、医療政策で困っている白石市にも行ってきました。やはり難しいんだなというのも率直に感じますよ、率直に。

今回改めて、県は、三病院をリセットして四病院を二つに連携統合すると言っているんですよ。要はスタート一緒、ここからなんですよね。なので、しっかりと、今まで県は情報出すものはありませんというふうに言っておりますので、今後市長が積極的にそこの議論に入るためには、やはり仙台市も立候補地として、名取市、富谷市はそうだろうみたいな話でしたけれども、じゃあね、だろつを、いや仙台市がやりますよと言えば相当進む話だと思っんです。そういうことなんですよ、今市民に問われているのは、市長に。ぜひね、その辺を答弁をしていただくことを求めたいというふうに思います。

• 22: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長(郡和子) 質問にお答えを申し上げます。

名取と富谷と両市が今般誘致を表明していたということ、報道で明らかに私も知ったところでもございましたし、それも、今まで私は、この協議の場というのにこの自治体が入ってもいませんし、また、県に問い合わせましても、なかなかその当事者でないということで情報を得ることができませんでした。まずは協議の主体である県に対しまして情報提供を求めていくというのが最初だろうというふうに思っています。

しかしながら、今般、知事が名取市あるいは富谷市というようなことの可能性について言及をされましたから、これは両市からも情報収集が必要であるというふうに考えているところがございます。

今回のこの再編に関する協議というのは本市には大きな影響がございます。度々申し上げておりますけれども、本市といたしまして、様々な情報を分析し、市内に必要な医療提供体制を将来にわたって維持確保していくための必要な方策について引き続き検討してまいりたいと、このように思います。